事　務　連　絡
令和８年 11 月２日

都道府県知事
各　指定都市市長　　殿
中 核 市 市 長

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部障害福祉課

第１次国土強靱化実施中期計画期間における
強靱化整備見込みの把握等について

都道府県、指定都市及び中核市（以下「都道府県等」という。）におかれましては、日頃から、国土強靱化のための障害福祉サービス事業所等の整備にご尽力いただき、感謝申し上げます。

昨年度、令和８年度から令和 12 年度までを計画期間とする「第１次国土強靱化実施中期計画（令和７年６月６日閣議決定）」が定められたことを踏まえ、「実施中期計画期間中における強靱化整備の見込み」を報告いただいたところですが、今年度は、昨年度の調査内容を見直し、次のとおり報告をいただくこととしました。

各都道府県等におかれましては、国土強靱化の更なる促進のため、当該見込みの報告について御協力いただくとともに、報告した見込みに沿って取組を進めていただきますようお願いします。

なお、強靱化対策においても、障害者支援施設の整備については、可能な限り、当該整備前・後の施設入所者数と、都道府県等の障害福祉計画における施設入所者の地域生活への移行に関する成果目標及び基本指針との整合性に留意願います。

（１）調査票

別紙様式のとおり（「令和８・９年度における社会福祉施設等（障害者支援施設等・保護施設等・女性自立支援施設等）の強靱化整備予定」及び「令和 10 年度以降における社会福祉施設等（障害者支援施設等・保護施設等・女性自立支援施設等）の強靱化整備見込み」）

（２）留意事項

・　本調査で回答の対象となるのは、社会福祉施設等施設整備費補助金の交付対象となる社会福祉施設等であって、令和８年 11 月１日現在において、下記の

【施設の状況】に該当するものです。

・　【施設の状況】に該当する施設について、本調査到達時点で、対策の着手予定の時期が「検討中」又は「時期未定」の場合でも、激甚化・頻発化する災害や、切迫する大規模地震等に備えるため、本調査の趣旨を踏まえ、具体的な検討を進めていただき、可能な限り、着手予定の時期を回答していただきますようお願いします。「検討中」又は「時期未定」と回答された施設等については、その理由についても「特記事項等」欄に回答をお願いします。なお、個別に追加照会を行う場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

・　本調査結果は、国土強靱化に関する基礎資料として活用する予定です。

・　本調査に係る照会は、メールでお願いします。

【施設の状況】

（対策区分：耐震化整備）

①新耐震基準施行日（昭和 56 年６月１日）前に建設された障害福祉サービス事業所等の改築、大規模修繕等

②新耐震基準施行日（昭和 56 年６月１日）前に建設された障害福祉サービス事業所等から、新耐震基準を満たす別の建物への移転改築

③新耐震基準施行日（昭和 56 年６月１日）前に建設された障害福祉サービス事業所等の廃止と一体的に実施される事業所等の創設（「廃止と一体的に実施される創設」であれば、同一敷地内でない場合も対象となります。）

④新耐震基準施行日（昭和 56 年６月１日）前に建設された障害者支援施設等の改築に当たり、障害者支援施設等の入所定員を削減し、共同生活援助（グループホーム）事業所や短期入所（ショートステイ）事業所の整備を一体的に行う場合

（対策区分：ブロック塀等改修整備）

・安全点検の結果行う、崩落などの危険性があるブロック塀（組積造又はコンクリートブロック造）の改修

（対策区分：水害対策強化整備）

・対象区域（※）に所在する障害福祉サービス事業所等で行われる、水害対策のための施設整備事業

（※）「災害危険区域」「土砂災害警戒区域」「洪水浸水想定区域」等を想定。なお、それらの区域に該当しない場合も、水害対策につながる内容であれば補助対象となる場合がある。

（対策区分：非常用自家発電設備整備）

①一定年数を経過して使用できない状態となり、改修が必要となった非常用

自家発電設備の改造工事（燃料貯蔵用のタンクの設置等も含む。）

②土砂災害等に備えた障害福祉サービス事業所等の一部改修に伴う非常用自家発電設備の整備

③太陽光等の再生可能エネルギーによる自家発電設備の導入、電気自動車の充電スタンド設置等、多様なエネルギーを活用した電源確保に伴う整備

（３）提出期限及び提出先

提出期限：令和８年 11 月 30 日（月）

提出方法

・下記提出先までメールで提出をお願いします。

・集計の都合上、様式は必ず Excel ファイルのまま提出すること（PDF 形式での提出不可）。

（４）提出先

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課福祉財政係

Mail：fukuzai@mhlw.go.jp

（５）問合せ先

【障害福祉サービス事業所等】

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課福祉財政係

Mail：fukuzai@mhlw.go.jp

【保護施設等】

厚生労働省社会・援護局保護課保護事業室自立支援係

Mail：seihojiritsu@mhlw.go.jp

【女性自立支援施設等】

厚生労働省社会・援護局地域福祉課女性支援室調整係

Mail：josei-sien01@mhlw.go.jp